

衛星放送の
受信には、

電波干渉防止のため F型コネクター接続、 SHマーク※¹ 登録機器の 使用をお願いします！

2018年12月から開始される新しい4K・8K実用放送は、BS・110度CSの左旋電波も利用します。

特に左旋電波を受信するアンテナを設置した際、F型コネクターを使用せずに接続している箇所から電波が漏洩※²し、他の**無線システムに妨害**※³を与える可能性があります。

また、この接続箇所に電子レンジなどが発する電波の干渉を受けて、**衛星放送の受信不良**が発生する可能性があります。

※¹

SHマーク

JEITAで審査・登録された
シールド性能が高い機器
(裏面参照)

※²

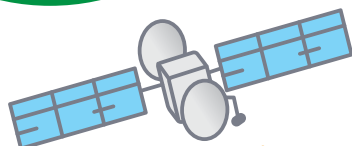
電波干渉が発生する主な事例

- ・古いブースターや分配器、
壁面テレビ端子などに見られる
直付けによる接続
- ・不適切な施工
(いわゆる「手ひねり接続」など)

※³

妨害の例

無線 LAN、
携帯電話 (BWA) の
速度低下や通信不良



人工衛星



直付け機器の例



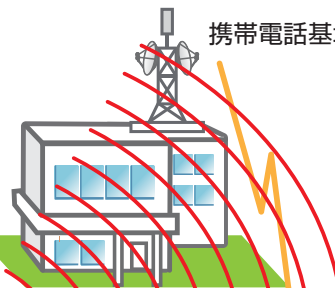
同軸ケーブルの
手ひねり接続

電波干渉が発生する衛星放送受信設備の例

左旋電波を
受信する
アンテナ



携帯電話基地局



スマートフォン



施工時の ご注意

- 漏洩しない「F型コネクタータイプ」のブースターや分配器、壁面テレビ端子などを使用し、同軸ケーブルもF型コネクターでの接続を実施してください。
- JEITA※が定めた「SHマーク」登録機器などを使用して正しく施工いただくことを推奨します。



SHマーク

※(一般社団法人) 電子情報技術産業協会

漏洩しない機器の例 F型コネクタータイプ



ブースター



分配器



壁面テレビ端子

機器の使用や配線工事に十分ご注意願います

法令の 改正など

- 左旋を受信する設備の漏洩基準※を定めるため法令が改正される予定であり、平成30年4月から、基準に適合しない受信設備は違法となります。
- 現時点で設置されている左旋を受信する設備の使用は、漏洩基準に適合していなくても一定期間の猶予が設けられますが、電波干渉（漏洩、受信不良）が発生する状況にないか、今一度チェックをお願いします。

※基準値：漏洩電力 -49.1 dBm 以下（3m 離れて 46.2 dB μ V/m 以下）
（33.7561MHz あたり）

「4K・8K 放送のよくある質問集」や「4K・8K 放送の魅力や視聴に必要な機器、留意点等を紹介したビデオ」が総務省のホームページにございます。ぜひご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/4k8k_suishin.html

ビデオは、YouTube の「総務省動画チャンネル」でもご覧になれます。



(一般社団法人) 放送サービス高度化推進協会